

昭和47年3月1日

十年一昔

(その二十六)

栗山青年館界限

給食センター小沢所長寄稿

栗山青年館は昭和四三年に完成しました。玄関前には青年館という看板がさがっていますが地元の人はつい集会所と呼んでしまうようです。この青年館の建っている所には昔は寺が建っていたといふことです。そういえば集会所であった頃「土台石に文字が刻んである」という子供の話を聞いた或先生が「何か歴史的なもの」と意気こんで調



の委任耕作はつい先頃まで続いていました。そして共同作業打合せやまた終った後には必ず集会所に集って座敷や縁側から共耕地の作柄等で話の花を咲かせたものです。集会所は婦人会の集りとしても想い出多い場所でした。国防婦人会時代の軍人慰問の打合せ、防空訓練等もそうだと思いますが特に大きな想出としては青年団に呼びかけて区を動かし、附近町村でも口には唱えながら実行できなかつた農村の休日を実施したことです。活躍する栗山婦人会級(代表者鈴木つねさん)記録活動から遂に区を動かして農休日を制定!表現は明確でないかもしれません、大要以上の一様な内容で集会所で学級を開設している状況が写真入りの地方版トップ記事で某新

不起訴処分に開く窓  
おちぬ

## 不起訴処分に開く窓

みなさん、わたしも今年は二十三才になりました。年頃だというのに、みなさんはあまりわたしをご存じないようですが、わたしがどこでなにをしているかを簡単にお話しをいたします。あなたのやその周囲の人で犯罪によつて害を受け、その犯人を処罰してほしいと警察や検察庁に訴えた〔告訴、告発〕がその結果「罪となならず」とか「嫌疑なし」と言われて裁判に廻さない（不起訴処分）ことになってしまい、この処分に不満だがさてこれを誰にどうしてもらつたらよいのか判らなくてそのままになってしまったということはありませんか。そのような被害者の不満を聞いてもう一度調べ直してみることを仕事としているのがこの「検察審査会（わたし）」です。わたしは裁判所の中にあ

から選れた検察審査員が、その不起訴処分について調べてみて、もし検察庁の取扱方が不当と判断すれば検察庁に一起訴するように申入れをするのです。審査の申立は、わたしに申出れば簡単に全部無料でその手続がとれます。犯罪人が目こぼしになったのをよいことに大手を振つて横行しないよう明るく正しい社会とするためにわたしを利用しましよう。わたしについてのお問い合わせは地元の選挙管理委員会か審査会事務局にしてください。みなさんの場合わたしの所在地は、八日市場市イニ、七六〇番地千葉地方裁判所八日市場支部構内にある、八日市場検察審査会（電話八日市場②局一三〇〇番）です。

聞に掲載されたのを氣憶しております。こうした想い出を秘めた場所であるだけに共同耕作地に囲まれて建っていたあの集会所はそこで柔や藉の肥培管理に精を出した想出と共に暫らくの間栗山の人達の氣憶に残るでしょう。

写真上は約十五年前のもので、丁度甘藷畑の蔓返しでも済ませた青年達が一息入もそれぞれ何人かの父となり母となっているのです。

(この稿取材に当り若梅計衛氏他の御協力をいただいたことを申添えてお礼に代えさせていただきます。)